

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年9月11日

東日本高速道路株式会社 関東支社

支社長 千田 洋一

◎調達機関番号 417 ◎所在地番号 11

1 工事概要

- (1) 品目分類番号 41
- (2) 工事名 関越自動車道 本庄児玉～水上
間舗装補修工事
- (3) 工事場所 関越自動車道
自) 埼玉県深谷市黒田
至) 新潟県南魚沼郡湯沢町
上信越自動車道
自) 群馬県藤岡市岡之郷
至) 群馬県甘楽郡下仁田町
北関東自動車道
自) 群馬県高崎市上滝町
至) 栃木県足利市菅田町
- (4) 工事内容 本工事は、高崎管理事務所管内
の舗装補修工事及び休憩施設の
バリアフリー化工事を行うもの
である。
- (5) 工事概算数量
施工延長（本線・ランプ） 27.3 車線・km
舗装面積 18.6 万m²
床版防水 0.4 千m²
休憩施設舗装（バリアフリー化） 2 箇所
- (6) 工期 契約保証取得の日の翌日から
1380日間
- (7) 本工事は、監督員と受注者双方が工程調整
を行うことにより、週休2日を達成するよう工
事を実施する「週休2日推進工事（発注者指定
方式）」である。
- (8) 本工事は、共通仕様書 1-12「着工日」の規
定によらず、受注者の円滑な工事施工体制の確
保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等
の準備を行うことができる余裕期間を設定した
工事であり、発注者が示した余裕期間（着工期
限）までの間で、受注者は工事の始期を任意に
設定することができる。

余裕期間（着工期限）：契約保証取得の日の
翌日から 120 日間

2 競争参加資格

- (1) 審査基準日（下記3に示す競争参加資格確
認申請書等の提出期間の最終日をいう。以下同
じ。）において、東日本高速道路株式会社の契
約規程実施細則第6条の規定に該当しない者で
あること。
- (2) 開札時において、工事種別「舗装工事」に
係る東日本高速道路株式会社の「令和5・6年度
工事競争参加資格」を有する者で、かつ、当該
資格の認定の際に算定された客観的事項に係る
点数（以下「経営事項評価点数」という。）が1
200点以上の者であること、又は経営事項評価点
数が1200点以上である者による2者で構成された
特定建設工事共同企業体（以下「特定JV」とい
う。）であること。なお、特定JVの場合は、す
べての構成員が「2 競争参加資格」を満たすこ
と。
- (3) 審査基準日において、会社更生法に基づき
更生手続開始の申立てがなされている者、又は
民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがな
されている者でないこと。（ただし、当該申立
てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参
加資格の再認定を受け、上記（2）に示す条件を
満たす場合を除く。）
- (4) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決
定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）
において、東日本高速道路株式会社から「地域3
（関東支社が所掌する区域）」において、競争
参加資格停止を受けていないこと。
- (5) 審査基準日において、平成20年度以降に元
請として完成及び引渡し完了した下記の施工
実績を有すること。なお、単体及び特定JVの代
表者にあつては「同種工事a」の施工実績を有
すること。特定JVの代表者以外の構成員にあつ
ては「同種工事a（緩和）」の施工実績を有す
ること。単体及び特定JVのいずれかの構成員
にあつては「同種工事b」の施工実績を有する
こと。ただし、当該工事を共同企業体の構成員
として施工した場合は、出資割合（出資比率）

が20%以上である場合に限り施工実績として認める。

なお、同種工事 a, b の施工実績を同一の工事において有する必要はない。

同種工事 a 高機能舗装（排水性舗装を含む）による舗装施工面積が10,000m²以上の工事

同種工事 a（緩和）高機能舗装（排水性舗装を含む）工事

同種工事 b 自動車専用道路において車線規制を実施した工事（片側交互通行規制及び通行止めは可、路肩規制は不可）

また、平成20年度以降に完成及び引渡しが完了した工事の場合は、工事成績評定点合計（以下「評定点合計」という。）を発注者から通知されている場合で、次のイ）又はロ）に該当する工事は施工実績として認めない。

イ）東日本高速道路株式会社の工事については、評定点合計が65点未満の工事

ロ）上記以外の高速道路会社、国又は地方公共団体等の工事においては、評定点合計が一定の点数未満であり、当該発注機関の競争入札において施工実績として認めていない工事

(6) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本工事を監督する部署の施工管理業務の請負人、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元、又は当該請負人、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者として、本工事に関与した者でないこと。又は現に当該施工管理業務の請負人、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元、又は当該請負人、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

(7) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。

3 入札手続等

(1) 担当部署 東日本高速道路株式会社 関東支社 技術部 調達契約課 山田 良太
〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-11-20 電話 048-631-0020

(2) 契約図書の交付期間及び方法

① 交付期間 令和5年9月11日（月）から令和5年9月27日（水）16時まで

② 交付方法 東日本高速道路株式会社のホームページに掲載

(3) 競争参加資格確認申請書等の提出期間及び方法

① 提出期間 令和5年9月12日（火）から令和5年9月27日（水）16時まで

② 提出方法 電子入札システム

(4) 入札書の提出期限、方法及び開札日時

① 入札書の提出

(イ) 提出期限 令和6年2月20日（火）16時

(ロ) 提出方法 電子入札システム

② 開札日時 令和6年2月21日（水）10時00

分

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨とする。

(2) 入札保証及び契約保証

①入札保証 要

②契約保証 要

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方式 総合評価落札方式（技術提案評価型）

(5) 見積活用方式の有無 無

(6) 手続における交渉の有無 無

(7) 契約書作成の要否 要（電子契約による）

(8) 本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本件工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無 無

(9) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記3（1）に同じ。

(10) 詳細は、東日本高速道路株式会社のホームページに掲載する入札公告（説明書）による。

5 Summary

- (1) Official in charge of the contract of the procuring entity: Chida Yoichi, Director General of Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd.
- (2) Classification of the services to be procured: 41
- (3) Subject matter of the contract:
Pavement construction work of the section between Honjo-Kodama and Minakami of the Kan-Etsu Expressway
- (4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system: 4:00 P.M. 27 September 2023
- (5) Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 4:00 P.M. 20 February 2024
- (6) The language used for application and inquiry shall be Japanese
- (7) Contact point for tender documentation:
Yamada Ryota, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd. 1-11-20 Sakuragi-cho, Omiya-ku, Saitama city, Saitama, 330-0854, Japan
TEL : 048-631-0020